滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課

三上・田上・信楽県立自然公園希望が丘集団施設地区

野営場事業・宿舎事業の決定について

希望が丘集団施設地区 概要

●完成予想イメージ

(スポーツゾーン)

第2種特別地域(県有地)

●位置図

●希望が丘文化公園区域 (航空写真)





活性化



- 〇希望が丘文化公園は、昭和47年度(1972年度)に開園した。野洲市、湖南市、竜王町にまたがる公園(約416ha)
- 〇園内は3つのゾーンに分かれている。スポーツゾーンには陸上競技場などのスポーツ施設や芝生広場等、野外活動ゾーンには山林内にキャンプ場やロッジ等、文化ゾーンには多目的広場や宿泊施設がある。
- 〇令和5年度の希望が丘文化公園利用者数は約84万2千人。主たる利用目的は各種イベントやスポーツ大会への参加、スポーツ施設利用などとなっている。
- 〇公園全体の魅力の向上と、年間来園者数100万人以上の目標を達成するため、今年度に滋賀県が活性化方針を定め、令和9年度の活性化事業開始を予定している。

希望が丘集団施設地区 野営場事業

●公園事業区域図

- 希望が丘文化公園 野営場事業の範囲 マーン マペーフ・フーン マペーフ・フーン

●現況写真

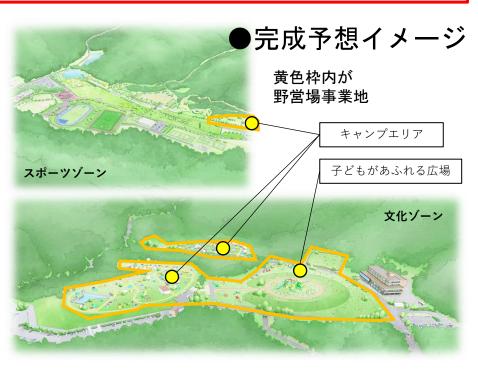




(野営場予定地)現況:芝生 ①ピクニックランド周辺

②青年の城前

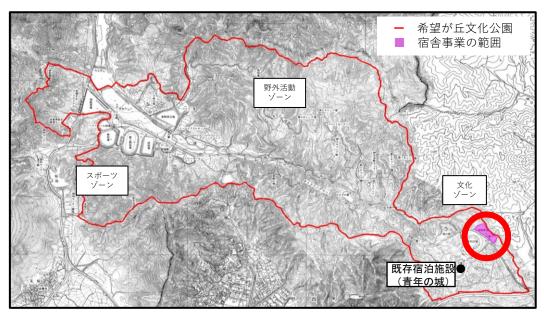
- 区域面積:17ha
- 最大宿泊者数:850人/日
- 執行者:滋賀県、民間(予定)



- 〇野外活動ゾーン内には、既存のキャンプ場やロッジがあるが、1区画が狭いことや駐車場が区画から遠い等の理由で利用者ニーズに対応できていないことから、スポーツゾーンおよび文化ゾーン内の既存の芝生エリア内に、新たに野営場を設けようとするもの。
- 〇野営場予定地は既に整備され芝生の広場等となっており、事業実施により自然環境へ与える影響は小さい。

希望が丘集団施設地区 宿舎事業

●公園事業区域図



●現況写真

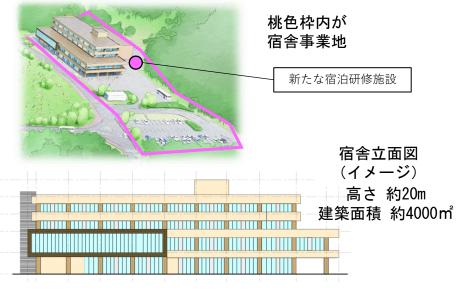


区域面積:1.1ha

最大宿泊者数:220人/日

執行者:滋賀県

●完成予想イメージ



○文化ゾーン内にある既存の宿泊施設(青年の城、最大宿泊者数:360人/日)は、建築から50年以上が経過し、施設および設備の老朽化が進んでいること等から、同ゾーン内の既存の駐車場内に場所を移し、最大宿泊者数:220人/日の宿泊施設を建て替えようとするもの。なお、令和5年度の宿泊施設利用者数は、約3万5千人。○建設予定地は既に舗装された駐車場となっており、事業実施により自然環境へ与える影響は小さい。